



【令和4年度要求額 298百万円（307百万円）】

## 2050CNに向け、日本及び世界のフロン類の排出を抑制し、オゾン層保護及び地球温暖化を防止します。

### 1. 事業目的

① フロン排出抑制法の円滑な施行や制度の継続的な評価検証・見直し、野心的な政策検討を通じて、フロン類の排出量を大幅に削減し、我が国が目指す2050年カーボンニュートラル及び2030年目標達成に貢献する。

② オゾン層保護法に基づきオゾン層の状況等の監視を継続することで、世界全体のオゾン層の保護等に貢献する。

③ フロンに関する我が国の優れた技術・制度を国際展開し、我が国のプレゼンスの確立・経済成長に資するとともに、世界全体でのフロン排出抑制・温室効果ガス削減に大きく寄与する。

### 2. 事業内容

特定フロンからの冷媒転換等に伴い、代替フロン（HFC）の排出量は近年増大の一途をたどっている。2050年カーボンニュートラル及び2030年削減目標達成に向け、抜本的な排出抑制対策が不可欠であり、令和元年改正フロン排出抑制法施行と平成25年改正法の点検結果を通じた排出抑制に加えて、野心的かつ効果的な対策の検討を行う。

モントリオール議定書や国内担保法であるオゾン層保護法に基づく義務であるフロン濃度の測定及びオゾン層の状況等の監視・評価を実施する。

フロンの排出が増大している途上国への支援等を実施し、世界全体でのHFC等の排出抑制と我が国の優れた制度・技術の国際展開を目指す。

具体的には以下の事業を行う。

I 脱フロン社会構築推進費

II 途上国におけるフロン排出抑制戦略策定支援費

III オゾン層及びフロン類等状況評価検討費

※ 特定フロンや代替フロンの地球温暖化係数はCO<sub>2</sub>の数百倍から約1万倍超。令和元年、COP25を機に、我が国が各国・機関に呼びかけを行いフルオロカーボン・イニシアティブを設立（賛同数：14の国・国際機関、16の国内企業・団体）

### 3. 事業スキーム

■ 事業形態 I 直接執行・委託・請負 II 委託 III 委託

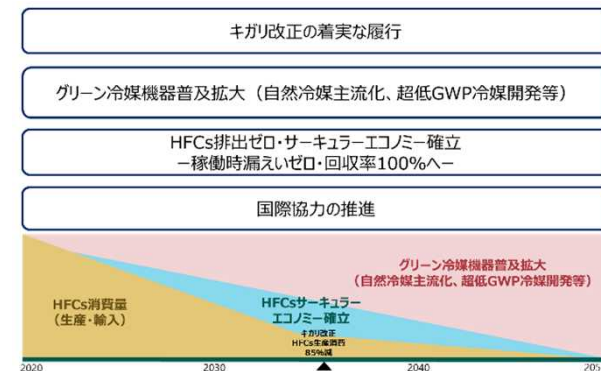
■ 請負・委託先 民間事業者・団体

■ 実施期間 I 平成23年度～ II 令和2年度～令和6年度（予定）  
III 平成24年度～

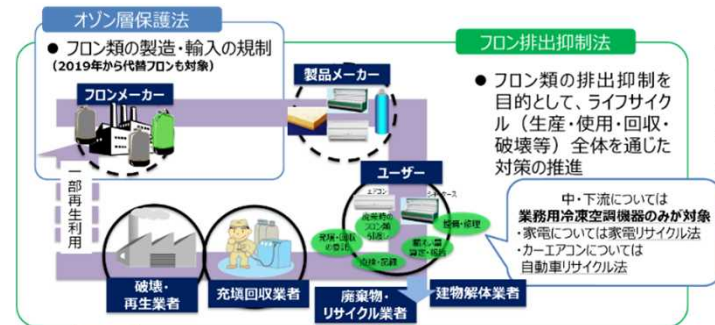
（2021年8月時点）

### 4. 事業イメージ

#### 国内におけるフロン対策の全体像



2050CNに向けた代替フロン等4ガス分野の方向性



フロン類の上流から下流までライフサイクルでの対策を徹底

日本の制度・技術を国際展開！

#### 途上国の戦略的フロン排出抑制支援